

令和7年度鹿沼市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水稻作付率は主食用米の消費減少等により低下しており、主食用米以外の作物の振興が急務であった。そのような中、主食用米以外の作物として平成20年度から飼料用米の取り組みを推進し、作付を拡大してきた。

当初はなかなか進まなかった飼料用米の作付においても、飼料メーカーから引き合いが強いこと（需要がある）、自給率向上につながることを丁寧に説明した結果、農業者も需要に応じた生産の意識を持つようになり、昨年度約423haの作付面積となった。

今後は、実需者の求める荷姿の実現、奨励品種の導入の振興によりコスト削減、飼料米以外の高収益作物導入による販売収入の増大を図る。

また、専業農家の経営するイチゴ、ニラ、トマト等の施設園芸作物、飼料作物等は、作付面積の拡大を図り、経営規模を縮小する兼業農家等の農地は、地域計画に位置付けられる大規模経営体、集落営農組織に集積を促進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田を活用した露地野菜をはじめとした高収益作物の導入・生産拡大を進め、農業の収益性向上を図る。特に本市はいちご、にらの新規就農研修等にも力を入れており、引き続き新規就農者の受け入れや産地の発展を図っていく。

また、地域計画と連携し、その地域の実情に応じた高収益作物の励行を進め、その地域ならではの農業の展開と農業者一人ひとりの所得向上を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田活用の直接支払交付金の対象農地要件について周知を再徹底するとともに、今後、畠作物作付けが定着し、稻作活用の見込みがない水田の把握にも努めていく。

それらの点検結果、大規模農家を中心としたブロックローテーションの取組が可能な生産者に対して同取組を推奨し、その流れが地域全体に浸透していくような働きかけを行っていく。

加えて、ブロックローテーションが困難かつ畠作物が中心となっている生産者に対しては、転換作物の定着状況の把握を注視しつつ、地域の実情に応じ、転換作物の「高収益作物畠地化支援及びその他畠地化支援」等を有効に活用できるよう周知を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

前年需給動向を見極めたうえで、令和7年度の作付参考値を目安に需要に応じた生産を行う。

（2）備蓄米

集荷業者等が設定する需要量に応じた生産量を確保していく。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

飼料メーカーや鹿沼市内畜産農家の求める規格・荷姿の実現を図り、実需者のニーズに応えられる生産体制を構築する。生産コストの低減に向けた取組を進めるとともに、収量の向上、主食用米からの転換による作付面積の拡大を推進する。

また、当市においては実績がほとんどないが、麦など作付け時期が重ならない作物との二毛作の推進にも注力していく。

イ 米粉用米

小麦代替のグルテンフリーの材料として米粉の需要に回復の傾向がみられることから、段階的に生産拡大を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

世界的に和食の人気が高まっており、米の新たな需要が見込めるところから、生産コスト低減と多収技術を実証しながら、販売業者等と連携して取組を進めていく。

エ WCS 用稻

鹿沼市内畜産農家の自給飼料や地域内流通飼料として有効であり、引き続き畜産農家と耕種農家との結びつきや、品質の向上などを図っていく。

オ 加工用米

実需者との結び付き（地域内流通を含む）の拡大により、需要量を確保し、計画的な生産が行われるよう安定化を図っていく。

（4）麦、大豆、飼料作物

新品種の導入等を図ること、実需者のニーズに応じた生産を図る。酸性土壌の改良、播種時期や収穫時期の排水管理を徹底し、品質向上、単収増を図る。また、二毛作を進め、販売収入の増大を図る。

麦については、認定農業者や集落営農組織等の担い手を誘導し、規模拡大を目指すとともに、麦の中でも引き合いの強い小麦の生産量増も図っていく。

飼料作物においては、子実用とうもろこしの導入支援やその他の飼料作物についても耕畜連携を推進しコスト低減を図る。

（5）そば、なたね

中山間地を中心に振興を図る。そばの機械化の推進と排水対策の徹底、鳥獣被害対策による生産性・品質向上を図る。また、二毛作・二期作を進め、販売収入の増大を図る。

生産者を認定農業者又は集落営農組織に誘導し、個々の生産者の規模拡大を目指す。

（6）地力増進作物

高収益作物の導入等を視野に入れ、対象農地の地力の回復を図る。

○対象作物：えん麦、アウェナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稻、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーべッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

(7) 高収益作物

イチゴ、ニラ、トマトを中心とする、施設園芸作物の振興を図る。また、産地交付金を活用し、露地野菜を含めた重点振興作物として、ハトムギ、いちご、にら、トマト、なす、きゅうり、うど、さつきの苗木、麻、こんにゃく、ズッキーニ、鹿沼菜、さといもの作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1750	0	1900	0	1715	0
備蓄米	10	0	9	0	9	0
飼料用米	424	0	400	0	520	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	4	0	0	0	4	0
WCS用稻	170	0	175	0	180	0
加工用米	4	0	6	0	8	0
麦	195	48	205	53	205	58
大豆	48	37	50	45	55	53
飼料作物	306	208	320	220	325	225
・子実用とうもろこし	9	0	10		12	0
そば	280	133	290	125	295	125
なたね	1	1	1	1	1	1
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	66	1	71	1	81	1
・野菜	66	1	70	1	80	1
・花き・花木	0	0	1	0	1	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	14	0	10	0	10	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1	麦・大豆・飼料作物・WCS用稻・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね・地力増進作物(二毛作・二期作)	二毛作・二期作助成	対象作物の作付面積(ha)	(6年度) 424ha	(令和7年度) 425ha (令和8年度) 430ha
2	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作・二毛作)	耕畜連携助成(資源循環)	取組面積(ha)	(6年度) 2.4ha	(令和7年度) 10ha (令和8年度) 15ha
3	飼料用米、わら専用稻(基幹作・二毛作)	耕畜連携助成(わら利用)	取組面積(ha)	(6年度) 11ha	(令和7年度) 20ha (令和8年度) 20ha
4	飼料用米、米粉用米(基幹作)	飼料用米等の生産性向上助成	取組面積(ha)	(6年度) 423ha	(令和7年度) 390ha (令和8年度) 450ha
5	飼料用米(多収品種・基幹作)	飼料用米等の多収品種助成	取組面積(ha)	(6年度) 336ha	(令和7年度) 300ha (令和8年度) 350ha
6	水田における麦(基幹作・二毛作)	麦の生産性向上助成(担い手)	取組面積(ha) 品質区分1等の割合(%)	取組面積 212ha 品質区分1等の割合 80%	(令和7年度) 取組面積: 210ha 1等割合: 96% (令和8年度) 取組面積: 205ha 1等割合: 96%
7	水田における大豆(基幹作・二毛作)	大豆の生産性向上助成(担い手)	取組面積(ha) 品質区分1等の割合(%)	取組面積 38ha 品質区分1等の割合 0%	(令和7年度) 取組面積: 60ha 1等割合: 50% (令和8年度) 取組面積: 60ha 1等割合: 50%
8	水田におけるそば(基幹作)	そばの生産性・品質向上の取組助成	取組面積(ha) 品質区分1等の割合(%)	取組面積 152ha 品質区分1等の割合 31%	(令和7年度) 取組面積: 150ha 1等割合: 85% (令和8年度) 取組面積: 150ha 1等割合: 90%
9	水田におけるハトムギ(二毛作)	重点振興作物助成(二毛作)	取組面積(ha)	(令和6年度) 17ha	(令和7年度) 30ha (令和8年度) 30ha
10	いちご、にら、トマト、なす、きゅうり、さといも、うど、こんにゃく、ズッキーニ、鹿沼菜、さつきの苗木、麻(基幹作)	重点振興作物助成	取組面積(ha)	(令和6年度) 63ha	(令和7年度) 66ha (令和8年度) 60ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:栃木県

協議会鹿沼市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作・二期作助成	2	11,000	麦・大豆・飼料作物・WCS用稻・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね・地力増進作物(二毛作・二期作)	・助成対象者が、助成対象水田において、対象作物を二毛作として作付すること及び当該年度内に収穫及び出荷・販売を行うこと。
2	耕畜連携助成(資源循環)	3	10,000	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作)	・堆肥を散布する者は、対象作物の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者であること 等
2	耕畜連携助成(資源循環・二毛作)	4	10,000	飼料作物(粗飼料作物等)(二毛作)	・堆肥を散布する者は、対象作物の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者であること 等
3	耕畜連携助成(わら利用)	3	10,000	飼料用米、わら専用稻(基幹作)	・わらが確実に飼料として利用され、飼料用米については、子実が飼料又は飼料の種苗として利用されていること 等
3	耕畜連携助成(わら利用・二毛作)	4	10,000	飼料用米、わら専用稻(二毛作)	・わらが確実に飼料として利用され、飼料用米については、子実が飼料又は飼料の種苗として利用されていること 等
4	飼料用米等の生産性向上助成	1	4,000	飼料用米、米粉用米(基幹作)	・フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託 等
5	飼料用米の多収品種助成	1	1,000	飼料用米(基幹作)	・フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託 等 ・別紙の多収品種を作付けすること
6	麦の生産性向上助成(担い手)	1	2,100	水田における麦(基幹作)	・個人(1戸1法人含む):3ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):5ha以上 等
6	麦の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	2,100	水田における麦(二毛作)	・個人(1戸1法人含む):3ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):5ha以上 等
7	大豆の生産性向上助成	1	2,100	水田における大豆(基幹作)	・個人(1戸1法人含む):大豆2ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):大豆5ha以上 等
7	大豆の生産性向上助成(二毛作)	2	2,100	水田における大豆(二毛作)	・個人(1戸1法人含む):大豆2ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):大豆5ha以上 等
8	そばの生産性・品質向上の取組助成	1	2,800	水田におけるそば(基幹作)	・ドリルシーターを使用した播種をすること ・鳥獣害対策の柵を設置すること 等
9	重点振興作物助成(二毛作)	2	3,400	水田におけるハトムギ(二毛作)	・作付面積が3ha以上 等
10	重点振興作物助成	1	2,500	いちご、にら、トマト、うど、きゅうり、なす、さといも、さつきの苗木、麻、こんにゃく、ズッキーニ、鹿沼菜(基幹作)	・通常の収穫を上げ得るに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。